

広野町内ごみ収集カレンダー

1月

2月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
					1	2			1	2	3	4	5	6			
									可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃					
3	4	5	6	7	8	9	7	8	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類		11	12	13		
	可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃			14	15	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃					
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
		ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大			可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃						
17	18	19	20	21	22	23	21	22	可燃	ペットボトル プラスチック							
	可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃			28	29	可燃								
24/31	25	26	27	28	29	30											
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃													

広野町内でのごみの収集について

1月および2月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックス内に出してください。

カセットボンベ・スプレー缶類を捨てる際は、爆発や火災など事故になる恐れもあります。必ず使い切ってから穴をあけて捨ててください。なお、ライター類も同様に使い切ってから捨てるようにしてください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【TEL0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時から午後3時までです。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いします（有料です）。

ご家庭で不要となった衣類は、広野町役場、広野町中央体育館に古着リサイクルボックスを設置しております。資源の再利用によるごみの減量にご協力ください。

また、古紙類および古い繊維類（布製に限る）については、広野町役場車庫にて随時回収しています。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店 ・渡辺金物店 ・四倉屋精肉店 ・堀江商店 ・片岡米穀店
- ・ふたば農協広野支店 ・広野薬局 ・セブンイレブン広野町店 ・Yショップひろの
- ・ファミリーマートJヴィレッジ前店 ・ニツ沼直売所

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/11/1	不検出	不検出	不検出
2015/11/30			
2015/11/30			

※いずれの検体も、11月30日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1.0Bq/kg）未満であることを示しています。
※現在、広野町内の生活用水は小滝浄水場のみからの給水となっております。

《参考》検査日現在の目標値

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2015/11/1	不検出	不検出	不検出
2015/11/30			
2015/11/30			

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：毎日
測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法（放射能測定マニュアル(文部科学省)）

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

【双葉地方水道企業団から凍結防止のお願い】

気温が氷点下を下回ると、水道管や水道メーターが凍結して破損する恐れがあります。水道管は毛布などで包みビニールテープで固定し、メーターボックス内には布切れなどを入れたビニール袋を詰めるなど、早めの凍結防止準備をお願いします。

問い合わせ
双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楡葉町大字上小埜字小山6-2
☎0240-25-5315（代表） FAX0240-25-5385
E-mail: soumu@f-mizu.jp

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査結果（広野町）

《平成27年11月採取分》

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。

この検査は、随時皆さんからのお申込みを受け付けておりますので、検査を希望される方は、以下の方法により検査受託事業者へお申込みください。

《お申込み方法》

- ・検査受託事業者：
 株式会社 双葉微生物研究所環境衛生事業部いわき
- ①郵送の場合
 〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18
- ②FAXの場合
 FAX番号：0246-36-7142

※お申し込みには、平成27年11月広報に同封した専用の申込用紙（チラシ）が必要です。紛失等の場合は、双葉地方水道企業団までご連絡ください。（連絡先：施設課管理係 ☎0240-25-5341）

大字	検体数	検査結果						採取日
		ヨウ素131		セシウム134		セシウム137		
		検出	不検出	検出	不検出	検出	不検出	
折木	2	—	2	—	2	—	2	H27.11.25
上浅見川	2	—	2	—	2	—	2	H27.11.25
上北迫	—	—	—	—	—	—	—	—
広洋台	2	—	2	—	2	—	2	H27.11.25
下浅見川	2	—	2	—	2	—	2	H27.11.25
下北迫	4	—	4	—	4	—	4	H27.11.25
広洋台	—	—	—	—	—	—	—	—
夕筋	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12	—	12	—	12	—	12	

*検出限界値1Bq/kg未満である場合には、『不検出』としています。

平成27年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 電話：0240-25-5315

業者名	年月	平成28年1月	平成28年2月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	2日・3日・18日～24日	8日～14日・29日
(有)山忠設備工業	☎0246-21-1022	1日・11日～17日	1日～7日・22日～28日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	4日～10日・25日～31日	15日～21日